

【水難事故防止への取り組みを推進】

『年間で最も水難事故が多いこの時期に、水難事故防止に向けて各団体の取り組み事例を紹介しつつ、意見交換を行い、引き続き水難事故防止の活動』を継続

令和4年8月5日(金)「第15回 木曾三川(上流)河川安全利用推進協議会」を開催

＜参加団体＞58団体(出席:53団体、欠席:5団体)

(協議会委員:木曾三川(上流)域の国、県、市町、警察、消防、漁協など58団体)

令和4年度の取り組み(報告)

令和4年度も子供を中心に河川利用者への注意喚起、啓発を重点に活動を行った

- ・ 各団体において、安全利用パトロールによる点検、啓発を実施
- ・ 児童・生徒への安全教室、講話及び「着衣泳訓練」等を実施
- ・ 教育関係とも連携し岐阜県内小中学校の児童・生徒へ「啓発チラシ」を配布
- ・ 注意看板や横断幕の設置、及びメール配信による啓発を実施 など

夏休みにおいて重点的に

令和5年度も取り組みを強化・継続します

- ・ 子供中心に河川利用者を水難事故から守るための啓発活動
事故が多い夏休み前～夏休み期間中にかけて取り組みを進める
子供に分かりやすい表現・目線の注意喚起を行う
教育関係機関と連携して啓発していく
- ・ 地域(地元)外からの河川利用者への啓発を行う
- ・ 現地パトロールを行い、危険個所を確認するとともに注意看板を確認する
- ・ 水難事故の傾向を把握することで、より効果的な事故対策を立てる
- ・ 協議会の連携強化や事故発生時の迅速な連絡を進める
などの水難事故防止の対策を進めていく。

■ その他

- ・ 岐阜県警察本部、岐阜県河川課から取り組みについて報告されました。
- ・ 各団体からも取り組み状況の報告がありました。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止のため、WEB方式と対面方式の併用としました



58団体78名にて河川安全利用推進協議会を開催



(表面)

(裏面)

子ども達に配布されている啓発チラシ